

子どもを守る地域ネットワーク等の調査結果について（平成 25 年度調査）

調査内容

- I 要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況〔平成 25 年 4 月 1 日現在、平成 24 年度実績〕
要保護児童対策地域協議会の設置状況・構成メンバー、調整機関の担当職員の配置状況、会議の開催状況 など
- II 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況〔平成 25 年 4 月 1 日現在、平成 24 年度実績〕
実施市町村数、訪問の実績、訪問の結果何らかの支援が必要とされた家庭への対応 など
- III 養育支援訪問事業の実施状況〔平成 25 年 4 月 1 日現在、平成 24 年度実績〕
実施市町村数、訪問した家庭数と支援した内容、訪問した家庭の把握経路 など

調査結果（概要）

- I 要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況（詳細は別添 1）
 - 設置状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

要保護児童対策地域協議会を設置している市町村は、1,722 か所（98.9%）であった。
 - 要保護児童対策地域協議会の調整機関担当職員数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

調整機関の担当職員は、全国で 8,233 名であり、このうち一定の専門資格を有する職員は 4,677 名（56.8%）であった。
 - 要保護児童対策地域協議会におけるケース登録数（平成 24 年度実績）

要保護児童対策地域協議会におけるケース登録数は、全体で 178,610 件であり、1 か所あたりの平均ケース登録数は、要保護児童ケース登録数が 70.6 件、要支援児童ケース登録数が 31.3 件、特定妊婦ケース登録数が 1.9 件であった。

また、要保護児童ケース登録数のうち、児童虐待にかかるケース登録数が 84,917 件（47.5%）と最も多く、1 か所あたりの平均ケース登録数は、49.4 件であった。
- II 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況（詳細は別添 2）
 - 実施有無（平成 25 年 4 月 1 日現在）

乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村は 1,660 か所（95.3%）であった。
 - 実施状況（平成 24 年度実績）

各市町村における対象者（家庭）に対する訪問率は、全国平均で 90.6%であった。

また、すべての対象者（家庭）を訪問できなかった市町村は 1,219 か所（74.1%）であり、このうち 1,201 か所（98.5%）の市町村では、乳幼児健康診査の実施機会や電話などにより状況把握を行っていたが、18 か所（1.5%）の市町村では、状況把握を行っていなかった。

Ⅲ 養育支援訪問事業の実施状況（詳細は別添3）

○ 実施有無（平成25年4月1日現在）

養育支援訪問事業を実施している市町村は1,225所（70.3%）であった。

○ 実施状況（平成24年度実績）

養育支援訪問事業で訪問した実家庭は、71,665戸であり、訪問した契機は、乳児家庭全戸訪問事業や保健師の活動によるものが多かった。

また、これらの家庭に対する支援内容は、専門的相談支援が59,302戸（82.7%）、育児・家事援助が6,674戸（9.3%）、専門的相談支援と育児・家事援助の両方を実施が5,689戸（7.9%）であった。